

## 平成13年度 個別課題見直し表（継続分）

部局名 健康福祉部

課 題 名	民間社会福祉施設整備借入金利子補給に係る県の支援について
-------	------------------------------

### 1 論点の概要

社会福祉施設の整備資金は、国・県の施設整備補助金、社会福祉・医療事業団からの借入金及び寄附金が主であるが、整備内容の充実により、借入金が多額になる傾向にある。

しかし、介護保険制度の導入及び社会福祉法人会計基準の改正により、借入金の償還財源の確保が緩和されたこと並びに近年の低金利により利子負担額が減少していることを考慮して、民間社会福祉施設整備借入金利子補給補助金について見直しを行う。

なお、県単の施設整備補助金は平成11年度に見直したところである。

### 2 見直しの成果

介護保険制度の導入や社会福祉法人会計基準の改正により、社会福祉法人の自助努力による施設経営が促進され、経営効率の向上が見込まれる。

現時点で効果が薄れつつあるこの利子補給制度を見直す。

### 3 今後の見直しの方向

現在、社会福祉・医療事業団から借入れを行っている社会福祉法人については、利子補給補助金を前提とした経営計画を策定しているため、法人運営に支障をきたすところから補助制度を継続することを基本とし、平成13年度から借入金を利用する社会福祉法人について、利子補給補助金の見直しを検討する。